5、長屋の改築
6、坑内作業場設備の完全
7、会社負担の家族の医薬無料
8、白米の改善
9、医者の不親切なる取扱改善
10、争議に犠牲者を出さないこと。
11、稼働休止其の場合は其当時の働賃銀の半額を支給すること。
12、前借返済の際自給の旅費を負担すること。
13、労働時間短縮
14、勤続手当の制定
15、鶴嘴賃金及安全燈料会社負担、
斯る要求に山代の争議団より伊佐会支部代より有力なる応援

を受けし日より坑夫組合員の勢力を駆逐せんとしたる形跡あるも坑夫組合側に於ては有力なる援助の来援ありて全く争議の統制を執るに至り連日の如く演説会を開催して盛んの確立、解雇反対、待遇改善、会社糾弾、坑夫の奮起等を宣伝したる結果一月二十日頃迄入坑者次第に減じ罷坑に於ては二十九日に至り罷業者七十名に及び方々坑は就業者全然一、二百二十一名中約四割を減じ十郎田坑十五名、水倉坑三五名の罷業者を見せ稍々浮動的の形勢を示し居たるが一方争議統制を出し居たるは坑夫組合争議団に於ては争議側の応援により前述要求条件を左記の如く訂正し有田二男外三名を交渉委員とし会社側代表と数回会見せり。
(1) 佐々木、栗原両名の復職
(2) 解雇手当及勤続手当の制定、

財團法人 協調會